

提出意見及び市の考え方

全体についての意見		市の考え方
1	まず、今回の基本構想(素案)は、図書館利用者にとって吹田の図書館の展望が望めるもので、その意味ではよくできていると感じます。しかしながら、もっとこうあってほしい、このところをもっとしっかり固めてほしいと思う部分がありコメントいたします。	本構想をまとめるにあたっては、「ユネスコ公共図書館宣言」(1994年採択)に謳われた、誰もが等しく利用ができ、無料とすることや、地方自治体及び国の行政機関が責任を持つなどの、公共図書館の理念と役割に沿うことを考え方の基本としています。 また、吹田市立図書館は「図書館法(昭和25年4月30日法律第118号)」に基づいて運営にあたっています。同法では、「第17条 公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。」と謳われておりますので、本構想では無料の原則は記載しておりません。 今後、他自治体の先進的事例も参考にしながら、本構想の実現に努力してまいります。
2	図書館基本構想拝読しました。いかにもご立派なという内容であり興味を惹きませんでした。	
3	他県他市の図書館構想をもっと学ぶことも必要かと思います。	
4	公立図書館は無料で奉仕するところですから無料の記載をお願いします。	
基本理念についての意見		市の考え方
5	『「必要な資料・情報をいつでも、どこでも、だれにでも提供する」市民本位のサービスを行っていく』を「必要な資料・情報をいつでも、どこでも、だれもが入手できる」に。市民本位のサービス主体は利用者です。	公共図書館は地域住民とともに成長する施設であると考えています。全ての図書館サービスの主体は市民や利用者であるとの認識に基づき、市民本位のサービスを行ってまいります。
使命(ミッション)についての意見		市の考え方
6	『資料…(略)…役立つ』は間違いです。図書館の評価は大変むずかしいです。ですから、このような文言になるのでしょうか、図書館は数字で表わされない「人の気持ち(感情)」の拠り所となる場所です。温かみのある場所、ひとつの「居場所」です。それをいかに心をつくしてサービスに徹することができるか。その為に市場原理、民間の手法を取り入れ窓口を管理委託されたはずです。再度、図書館の存在意義のはっきりとわかった方、専門家に作ってもらって下さい。お願いします。	吹田市立図書館の活動評価に関し、利用者数や貸出冊数などの結果(アウトプット)だけでなく、市民や地域社会にどのような影響を与えたかという、本質的成果(アウトカム)の設定を行うものです。基本的には、“ひとりづくり”すなわち「より良い人生のために社会に対して能動的にかかわろうとする、或いは、自分を支えてくれる社会をより良くするために能動的にかかわろうとする人格の形成」に貢献できればと考えています。ご指摘の部分につきましては『…略…子どもの成長を支援するとともに、生活に潤いを与え、…略…』との表現で、図書館が誰でも、気軽に立ち寄れてほっとする場所であり、生きていく上で、心穏やかに過ごせる場所にしたいとの思いをお示ししています。
7	『資料・情報の提供と保存を通じて、市民の社会的活動や子どもの成長を支援するとともに、生活に潤いを与え、よって吹田のまちづくりや地方自治発展に役だつ』とありますが、まちづくり、地方自治 発展をいう以前に、市民への情報の権利の保障が大事ではありませんか。	本基本構想の実現に向けては、憲法第23条に謳われた学問の自由や、住民の知る権利を保障するための教育機関として、市民とともにその責務を果たしていきたいと考えております。
8	中央図書館の奉仕範囲が1,500mというのは、どのような理由からか。地域図書館の1,000mに比べて大きいのは、「高齢者や親子が歩いていける場所に設置する」ことを基本としているのに対し合理的理由があるとは思えない。	研究では、規模の大きな図書館ほど集客力が増すと結果が出ており、市内図書館の中で規模の一番大きく、各種事業の中心的役割を果たしている中央図書館には、地域館より遠方からの来館者が見込めるとの考え方から、奉仕対象範囲を1,500mに設定したものです。

図書館配置や整備についての意見		市の考え方
9	住民です。山田駅前図書館かみらい館内に勉強可能な自習スペースを是非作ってほしい。中央図書館は遠すぎて利用できない。	「夢つながり未来館(ゆいぴあ)」内の青少年活動サポートプラザに青少年が気軽に利用できる(支障がない範囲で青少年以外も利用可)学習室2室(61席)が設けられています。
10	江坂図書館をもう少し広く、またYA文庫とかのコーナーを作って欲しいです。ライトノベルなどを探するのにいちいち機械使って探したりするのが大変だからです。あと、自習室も設けていただけるとありがたいです。中央図書館の自習室に友達と話しながらできるようなスペースがあればいいなと思います。	江坂図書館は閲覧室部分が357㎡と手狭であり、今後拡充を含め再整備が必要と考えております。中央図書館の自習室につきましては、再整備において見直す予定です。その際に、ご指摘の自学自習の席をどのように設けていくか、他市の例も参考にしながら、慎重に検討していきたいと考えております。
11	基本的サービスの「(5)滞在型の図書館と集会機能」において、滞在型の図書館を目指すことや、市民の活動拠点となる集会室や多目的室の整備、ボランティア活動のためのスペース確保が掲げられているが、他方、自習室は中央図書館の再整備において見直してゆく、とあります。図書館はまず第一に自学自習の場を提供すべきではないか。全国的傾向をもって、学習意欲の高い吹田市民の利用状況を見直し、自習席数を現在より減らす事には異を感じざるを得ません。	
12	山田駅前図書館など駅に隣接する図書館が増え、通勤・通学途中に立ち寄る利用者に便利ですが、今後はもっと幅広い利用者に目を向け、それぞれのニーズに応えるサービス提供が必要だと考えます。例えば、YA世代には放課後や夏休みなどに図書館に行く機会をより多く与えるよう各館に自習室を設置する、子育て世代には月に数回保育スペースを確保し、ゆったりとした一人の時間を提供する、また、少額の施設利用料を徴収するカフェスペースを設けるなど、図書館へ出向きたくなるような図書館構想。堅苦しいイメージを打破するような、花や緑をふんだんに取り入れた空間や談話室を兼ねた読書スペースを市民に開放するなど、憩いの場としての滞在型図書館サービスの考案。	
サービス計画その他についての意見		市の考え方
13	図書館業務の一部委託については、今後も拡大するものと思われますが、定期的に市民アンケートを実施するなどし、業者選定の際には市民の声も反映させ、特定業者に偏らず視野を広げてサービス向上に努めていただきたいと思います。	平成23年度に全館での利用者満足度アンケートを、また平成24年度は「吹田市市政モニタリング調査」に図書館の項目を含めて実施しております。今後とも、利用者意識の把握に努めてまいります。また委託事業者の選考に関しましては、現在外部委員によるプロポーザル方式により実施していますが、今まで以上に透明性や公平性を確保して、より公正な選定に努めます。
14	岸部駅以南地域は、摂津市民図書館から1,500m以内に入ると考えられるが、吹田市の千里丘図書館と摂津市民図書館を相互に利用できれば双方にメリットがあると思うのですが、検討の必要はないのでしょうか。	平成23年4月から「吹田市・豊中市図書館広域利用」の試行実施を開始し、お互いの市民が相互に利用できるシステムを構築しております。利用状況の差は、利用対象館となっている豊中の図書館近くに大型商業施設があり、また交通至便であることによるものと考えられます。平成25年度からは各々の利用可能な市立図書館を1館づつを増やして広域利用対象館を4館づつとして、お互いに利用しやすいシステム作りを目指しています。今後は、隣接自治体とも協議や検討を進め、お互いの市民にとってメリットのある図書館ネットワークの整備に努めます。
15	豊中市に限らず茨木市など隣接市との相互利用の更なる発展。	
16	利用者の知的好奇心と、魅力ある質の高い蔵書を収集していただくためにも、十分な資料費の確保は重要です。広域利用の数字を見ても、吹田市民が豊中市の図書館を利用しているのに比べ、豊中市民が吹田市の図書館を利用しているその差は3倍強でいます。蔵書の魅力度によるのではないのでしょうか。蔵書の収集については力を尽くしていただきたいです。	
17	予約上限数の見直しを望む。	ますます増加する予約図書をより早く提供していくため、平成23年から本15冊と新規に視聴覚資料3点の受付とさせていただきます。
18	レファレンスはまだまだ未熟です。	今後とも職員のスキルアップを図り、利用者にご満足いただけるようなサービスを目指してまいります。
19	AV資料の全館設置及び専用返却ポストの整備を望む。	AV資料は閲覧スペースの狭隘な中央図書館と2分室を除き、6つの地域図書館に配備しました。また専用返却ポストは、新築された3館に設置しております。今後も、施設の整備に合わせて設置してまいります。

サービス計画その他についての意見		市の考え方
20	学校との連携について…学校図書館充実のために 現在、小・中学校に配置されている「読書活動支援者」は、周知の通り複数校担当で専任ではありません。授業に役立つための的確な資料を提供するためには、今の状況では保障されません。公共図書館との連携が記述のように「読書習慣の定着や学習における図書館利用の促進など」に確実につなげていくためには、専任の司書の配置が何よりも重要です。生涯にわたって図書館を使う「人」として成長してほしい。 「本を読むこと」は自ら考える力、生きる力を子どもたちに与えます。未来に向けて夢や希望を持って成長してほしいと願い、そのための環境を整えていくのは、私たち大人の責任です。 学校生活における図書館利用は、その基礎を作る時期として欠かせないものです。ぜひとも、学校図書館の充実を、公共図書館の立場で促していただき、その役割を担っていただきたいと思います。 また「物流」の充実です。市内すべての、特に小学校に格差なく資料が提供でき、子どもたちの読書意欲や学習意欲を促して、豊かな育ちや学びを支えてほしいと思います。	学校図書館の充実、子ども達の読書環境整備の一つとしてなくてはならないものと認識しております。図書館としては、団体貸出や学校訪問による読み聞かせの実施など、出来る限りの連携や支援を行うとともに、様々な情報提供を通じて学校図書館の発展に役立つよう努力してまいります。その中で、図書館と学校との資料の運搬等の物流の問題や連携の仕組みづくり等、何が出来るかを関係部局と調整してまいります。
21	障がいをもった方へのサービスは「待ち」のサービスではありませんか？	
22	図書館利用に障がいのある人を指して考えるのではありませんか。 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成24年12月19日文部科学省告示第172号)に代読サービスが新規とりあげられています。その点も加筆の必要があると思います。	毎年、視覚障がい者の方々との懇談会を催すなど、利用者意見の把握に努めています。今後は、障がい児施設への訪問などにも取り組むなど、積極的なサービス展開に努めます。 対面朗読サービスでは、図書館資料にとどまらず、利用者持ち込み資料も対象としています。今後、郵送サービスや宅配サービスの創設の際には、障がい者サービスと高齢者サービスとの関係を整理する必要があると認識しています。参考資料2「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」につきましては、平成24年12月19日文部科学省告示第172号に変更します。
23	今後到来する高齢化社会に向けては、障がい者サービスに限定せず来館困難者に対しての充実した宅配サービスを確立するなど、市民が等しくサービスを楽しむような環境整備が必要だと思います。	
24	デジタル化されたサービスを受け入れる人がどれだけいるのか、ある一定の層以上の方に向けたサービスのように感じました。	デジタル資料は電子機器を利用するため、容易に文字拡大等が出来ます。そのため高齢者や弱視者の利用に効果的であることや、音声化が出来たり、問題集などに貸出期間中だけ書き込みが出来るなど、利用者の利用状況によって様々なメリットがあります。今後、ツイッターやフェイスブックを含め、デジタルサービスによる情報提供に取り組んでまいりたいと考えています。
25	2015年にデータベースを一新されるそうで、そこでは国会図書館並みの検索機能を備えてもらいたいものです。http://iss.ndl.go.jp/ワタシの現状での一番の不満はAV資料データベースの不備です。 ① 著者・人名の検索タグが複数あり、同一人名を何度も入力しないと図書館での保有している資料全数に辿り着けません。複数の人名タグを設定するのは構いませんが、それなら検索結果が同じにならないと、サービスどころか、利用者を混乱させるだけですね。 ② CDに関しては「CD番号」が無いため、他サイトでの情報収集に支障をきたすこと。また、クラシックの交響曲など、どのオケなのか、指揮者は誰か？さっぱりわからないケースが多くあります。 これら2点はこれは2015年を待たず早急に改善願います。 利用者は決して無料で図書館を利用しているわけではありません。利用されない方も含め、広く薄く徴収された税金で図書館は成り立っています。野放図な運営は、民間企業と違い直接的に利用者から不利益を蒙らないからといって決して許されるものではありません。皆さんの奮起を期待して止みません。	当図書館のコンピュータシステムは、サービスの拡充に合わせて改良を行ってきました。次期システムの導入は、施設整備の計画や予算確保の状況を踏まえ、平成27年度(2015年度)以降に行う予定です。 現在、当館の資料検索用のデータは職員による作成ではなく、作業量やコストの点から、図書、CDともに業者から購入しています。CDについては、ジャケット上の情報に基づいて作成されますが、CDの人名は様々な表記や読み方が存在し統一されていないため、このような検索タグとなります。CDにおけるこのような不都合を回避するためのデータ整備は、作業量や経費の点で大変難しく現在対応できておりません。今後とも、最小の費用で最大の効果が得られるように改善を図ってまいります。
26	各分野別サービス(9)職員育成と専門性の向上で、児童、YA、レファレンスの各サービスを専門とする職員の養成や、他自治体との人事交流を視野に入れた職員育成制度の充実を書いているが、今後アウトソーシング計画により職員減少が見込まれる中、計画の実現性をどのように担保するのかを明らかにする必要があるのではないかと。	アウトソーシングにより、職員がより専門性の高い業務ができ、サービスの向上が図られると考えております。また、中央図書館が各サービスを全館的にまとめる中心的役割を担うことによって、各々の専門的職員の養成を図っていきたくと考えています。
27	図書館員が司書よりも公務員であることを第一とするなんて考えられません。再度、見直しを求めます。	司書の専門的能力は最重要と考えておりますが、その能力を発揮するために必要な能力を列挙しております。
28	序章使命の説明に「今まで以上に自己責任が」とあるが漠然としているので、「個人ひとり一人が今まで以上に自己責任を」に。同じく「身近に存在する図書館はなくてはならない存在です。」と『存在』が重なっているのので、「身近にある図書館はなくてはならない存在です」に。	ご指摘のとおり修正します。